

令和元年6月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第53号	議案名	琴浦町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について			
目的	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第66号)による災害弔慰金の支給等に関する法律や同法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。					
内容	<p>1 概要</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号。以下「法」という。)等の改正に伴い、災害援護資金の貸付けに係る保証人、利率及び償還方法の規定を改正するほか、所要の規定整備を行うもの。</p> <p>(1) 災害援護資金</p> <p>法の規定に基づき、地震や風水害等の災害により災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用された市町村において、被災世帯に対して、生活の再建に必要な資金を貸し付ける制度</p> <p>(2) 災害援護資金の貸付利率</p> <p>貸付利率を保証人の有無に連動させて設定するもの。</p> <p>ア 保証人有 無利子</p> <p>イ 保証人無 年3パーセント以内において規則で別に定める率</p> <p>(3) 災害援護資金の償還方法</p> <p>年賦償還及び半年賦償還に加え、月賦償還を追加するもの。</p> <p>2 経過措置</p> <p>改正後の条例の規定は、施行日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用する。</p>					
補足事項	施行日 公布の日					